

令和2年5月8日

一人住まいの学生の皆様へ

### 特別定額給付金（1人10万円給付）の申請について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一つとして特別定額給付金（以下「給付金」という。）が支給されます。給付金は、次の人が対象で、原則世帯ごとに申請することとなっています。

このため、実家が遠隔地にありやむを得なく一人暮らしをしていて、住民票を移動している場合は、住民登録地（居住地）に申請用紙が届きます。現在、本学では対面授業の開始を6月1日としており、実家に帰郷されている人も多いと思いますので、申請漏れが無いよう留意してください。

なお、**住民登録している外国人留学生も対象**となることを申し添えます。

### 記

- 1 給付対象者 令和2年4月27日現在における住民基本台帳に記録されている人
- 2 給付額 1人につき10万円
- 3 申請方法 郵送された申請書により郵送又はオンラインによる
- 4 申請期間 申請受付開始日から3か月
- 5 受取方法 申請者名義の銀行口座への振込

【参 考】岡山市ホームページ「特別定額給付金」URL

[http://www.city.okayama.jp/hofuku/hukushisoumu/hukushisoumu\\_00083.html](http://www.city.okayama.jp/hofuku/hukushisoumu/hukushisoumu_00083.html)

※給付金を装った詐欺時等の発生が想定されます。市町村や総務省などが**現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、市町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込を求めることは絶対にありません。**

山陽学園大学・山陽学園短期大学 学生部

☎ 086-901-0515